

(株)豊田自動織機グループ
株式会社 サンスタッフ

米国特許セミナーのご案内

テーマ：米国特許改正法の出願日常業務における具体的対応

概要

米国特許庁は、米国特許改正法 (AIA) の実施準備として特許規則・規約 (C.F.R) の多数の改正原案を2012年1月と2月に提示しました。提示案の内容は広範囲にわたり、その規約案の出願人に対しての具体的な影響の把握には膨大な時間と特許知識が必要とされます。

今回のセミナーは、この膨大な草案のなかから、特に出願日常業務に関連しているものを集中し解説いたします。規約改正案が正式公布され実施された場合、具体的な対応と対策まで考慮いたします。

出願日常業務に特に影響がある改正規則原案は、譲渡書、宣言書、委任状に関連しています。また、正式公布され実施された場合にコスト削減の見地から、非常に影響力のある米国特許庁に出願書類を提出できる権限の緩和変更があります。

更に、継続中、登録後の無効に関する規約も時間のある限りコスト・パフォーマンスの見地から解説いたします。具体的な規則改正草案は、Derivation Proceedings、Inter Partes Review Proceedings、Supplemental ExaminationとPost-Grant Review Proceedingsがあります。

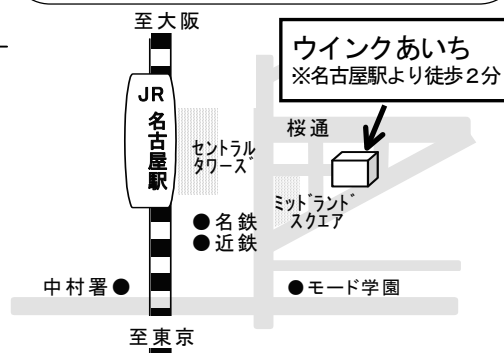
講師

米国特許弁護士 **吉田 健一郎** 氏
Knoble Yoshida & Dunleavy 法律事務所
パートナー

米国 Brown 大学院卒
(コンピュータサイエンス: MSc、神経学: MS)
Temple 大学ロースクール卒 (JD)
ペンシルバニア州弁護士登録
CAFC、USPTO 弁護士登録

主に日本企業の米国出願、鑑定書、ライセンス交渉代理等に従事。米国での日本企業等代理の約20年にわたる豊富な経験を持つ。日本での講演も多数あり。

- 日時 2012年4月16日(月) 13:30~16:50 (休憩・質疑応答含む)
- 会場 **ウインクあいち 愛知県産業労働センター 13F 1301 会議室**
〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL 052-571-6131 <http://www.winc-aichi.jp/>
- 対象 企業、特許事務所の出願業務担当者、および
その管理者・責任者 (定員 60名: 定員になり次第、受付終了)
- 受講料 **4,000円** (お一人様・税込・配布資料含む)



お申し込み方法

【FAXの場合】⇒下記事項をご記入の上、本紙をそのままご返信ください。

【Eメールの場合】⇒件名『米国特許セミナー申し込み』と記載し下記事項を明記の上ご送信ください。

FAX : 0566-24-3990

E-mail : patfile@sunstaff.co.jp

米国特許セミナー申込書

※ ご記入いただいた個人情報は、適正に管理し、本セミナー受付の目的外用途には使用いたしません。

1. 会社・事務所名:		2. 部署:		3. 住所: 〒 -		4. 受講者名(複数可):		5. TEL:		6. E-mail:	
						合計 名		FAX:			
						※2名以上の場合記入					
7. お支払い方法 ※いずれかの方法にチェック願います。		<input type="checkbox"/> お振込み (□領収書必要) <input type="checkbox"/> 当日お支払(領収書と引換)		お振込先: 三菱東京UFJ銀行 刈谷支店 普通 1873620 口座名義: 株式会社サンスタッフ ※お振込は 4月9日(月)まで にご入金をお願いします。 手数料は、お申込者にてご負担をお願いします。							
8. ご質問等 ※セミナー内容や実務に関するご質問などがありましたら事前にお知らせください。回答をできる限りセミナーに盛込みます。											

【お問い合わせ先】 株式会社サンスタッフ IP事業部 外国出願グループ 担当: 福田 月~金 9:00-17:00

〒448-0844 愛知県刈谷市広小路4丁目15番地 TEL:0566-22-7251 FAX:0566-24-3990 <http://www.sunstaff.co.jp/>